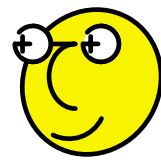




携帯電話用QRコード

広報 まちだ

2008年 市制50周年



あなごれません。町田

第1535号

発行日 毎月3回1の日
(1日、11日、21日)

人口と世帯	人口	416,681人
	男	205,875人
	女	210,806人
	(前月より12人減)	
	世帯	176,277世帯
	(前月より80世帯増)	
	(2008年2月1日現在)	

市長がおじゃまします

石阪市長と J A青壮年部が 懇談会

問 農業振興課 ☎724・2166

2月18日に、つくし野の畑で市長とJA青壮年部役員との懇談会が行われました。当日はハウス内で育つ野菜やたい肥置場を視察したあと、農地の保全や市内農産物の学校給食への安定供給、都市における農業の問題点といった内容で、活発に意見交換がされました。

現在、市内には40人の青壮年部会員があり、日々安全・安心な農産物の生産に努めています。最後に市長から青壮年部に対し「エールが贈られました。今回の懇談は、市内で活動する団体等の活動場所に市長



ビニールハウスの中で、活発な意見交換をしました



住宅街の中のつくし野の畑

市役所一般駐車場の一般開放を中止します

問 管財課 ☎724・2165

3月8日(土)は、駐車場周辺の樹木剪定のため、一般開放を中止します。市役所第2駐車場をご利用下さい。ご協力をお願いします。

市・都民税、住宅借入金等特別税額控除、所得税、贈与税、消費税、事業税

申告はお済みですか

申告書提出期限は 3月17日(月)

市・都民税、住宅借入金等特別税額控除、所得税、贈与税、事業税の申告書の提出期限は3月17日です。期限間近になると窓口が大変混雑しますので、申告書は早めに提出して下さい(郵送可)。

また、個人事業者の消費税の申告書提出及び納付の期限は3月31日です。

お問い合わせは、市・都民税、住宅借入金等特別税額控除については市役所市民課(☎724・2114、2117)、所得税・贈与税・消費税については町田税務署(☎728・7211)、事業税については八王子都税事務所個人事業税係(☎042・644・1111)へ。

市・都民税、住宅借入金等特別税額控除申告の受付

市・都民税、住宅借入金等特別税額控除の申告書(給与所得のみを有しており確定申告書を提出しない納税者用)は、3月17日まで市役所本庁舎1階市民フロアで受け付けています(土・日曜日を除く。ただし3月2日は受け付けます)。受付時間は午前9時~11時30分、午後1時~4時です。

税務署からのお知らせ

【申告書の作成は国税庁ホームページの利用が便利です! <http://www.nta.go.jp>】

国税庁ホームページには、所得税・消費税等の確定申告書、贈与税の申告書を作成できる「確定申告書等作成コーナー」があります。ぜひご利用下さい。

還付金などの「振り込め詐欺」にご注意を!

税金の申告時期になると税務職員や町田市職員をよそおい「税金や医療費などの還付金がある」と口座番号などを聞き出したりする不審な電話が多発しています。税務署・国税局や市役所では、還付金受け取りのために金融機関等の口座番号を聞き出したり、現金自動預け払い機(ATM)の操作を求めていることはありません。

不審な電話があった場合には、町田市安全対策課(☎724・3254)や町田税務署、町田市の担当部署等にお問い合わせ下さい。

新たに収集委託となる地区 (2008年4月1日から)

地区番号	燃やせるごみ収集委託地区	収集曜日
2番地区	三輪町	月・木曜日 コース
3番地区	三輪緑山1丁目~4丁目	
4番地区	南成瀬1丁目~8丁目	火・金曜日 コース
5番地区	成瀬・成瀬1丁目~3丁目	
8番地区	大蔵町	水・土曜日 コース
10番地区	小山町	
11番地区	能ヶ谷町	

市では2007年度から燃やせるごみ・燃やせないごみ収集業務の民間委託を進めています。燃やせないごみの収集

4月1日から 燃やせるごみ収集の民間委託地域を拡大

収集時間も変更になります

この民間委託による、収集日の変更はありません。ごみはこれまでどおり、市の指定収集袋に入れて、収集日の朝8時30分までにお出し下さい。

新たに収集委託となる地区は上表のとおりです。委託業者の収集車両には、前面・後面・両側面の計4か所に業者名を表示するとともに、「燃やせるごみ収集車町田市受託業者」と表示しています。

集約業務は2007年度に全て民間委託に移行し、燃やせるごみの収集については、年度ごとに地域を選定し順次民間委託に移行します。2008年度は、さらに地域を拡大します。これに伴い、ごみの収集時間が変更になります。ご理解・ご協力をお願いします。

月曜日の窓口は込み合います

3月・4月は、引越し、入学、入社などのシーズンで窓口が混雑します。特に月曜日の窓口は大変込み合い、待ち時間も長くなっています。引越しの手続きや印鑑登録申請をされる方、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄・抄本、住民票コード通知書などの証明書類を必要とされる方は、できるだけ火曜日から金曜日においで下さい。

なお、土・日曜日は市民課駅前連絡所の窓口がご利用いただけます。そのほかの窓口は下表のとおりです。

市民センター等一覧

証明書の交付及び住民登録(転入・転居・転出・世帯変更等)、戸籍届・印鑑登録の窓口

施設名	郵便番号	所在地	問い合わせ
南市民センター	194-0012	金森1700	☎795・3165
なるせ駅前市民センター	194-0045	南成瀬1-2-5	☎724・2511
鶴川市民センター	195-0062	大蔵町1981-4	☎735・5704
忠生市民センター	194-0035	忠生3-14-2	☎791・2802
堺市民センター	194-0211	相原町795-1	☎774・0003
小山市民センター	194-0212	小山町2507-1	☎798・1927
市民課	194-8580	中町1-20-23(本庁舎1階)	☎722・3111

各市民センターでは、課税、納税証明書も取り扱っています。外国人登録は市民課でのみ取り扱います。

証明書の交付窓口【住民票の写し・印鑑証明書・戸籍全部事項証明書等(戸籍謄・抄本)・外国人記載事項証明書・住民票コード通知・課税、納税証明書等】

施設名	郵便番号	所在地	問い合わせ
玉川学園文化センター	194-0041	玉川学園2-19-12	☎732・9372
木曾山崎センター	195-0074	山崎町2160-4	☎793・3030
市民課駅前連絡所	194-0013	原町田6-12-20 小田急百貨店3階	☎732・0777

玉川学園文化センターでは、課税、納税証明書は取り扱っていません。

市民課駅前連絡所では、住所変更・転居・転出・世帯変更等、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄・抄本などの証明書類を発行しています。開所時間は、水曜日から金曜日が午前10時~午後7時、土・日曜日は午前10時~午後5時です。月・火曜日、祝・休日はお休み。土・日曜日が祝・休日の場合はご利用いただけません。お問い合わせは町田市市民センター(☎724・5656)、市民課または各市民センターへ。